

# 自民党 県会報告 第214号

## 6月県議会 定例会

会期 6月17日(火)～  
7月2日(水)

### 本県の復興・創生の推進に向けて 全力で取り組む

6月定例会は6月17日から7月2日までの16日間の日程で開会され、令和7年度一般会計補正予算や、県政当面の重要な案件について審議し、条例や意見書など39件を可決いたしました。

自民党議員会からは代表質問1名、一般質問4名が登壇し、復興施策や人口減少対策の取組などについていただきました。一般会計補正予算の主な内容については以下の通りです。



▲議場の改修工事のため仮議場において開催

### 令和7年度一般会計補正予算 70億5,100万円

#### 【主な内容】

#### ■ 米国関税対策緊急支援事業 (50億5,560万円)

- 中小企業等への資金繰り支援 (50億1,783万円)
- 県産品輸出拡大に向けた取組の強化 (3,532万円)
- 各地方振興局への特別相談窓口設置 (244万円)

#### ■ 国の電気・ガス料金支援と連動した取組 (5億7,609万円)

- LPガス使用世帯等への支援 (5億483万円)
- 特別高圧電力を使用する中小企業等への支援 (7,126万円)

#### ■ 高校生等臨時支援金の支給 (8億5,198万円)

### 自民党議員会が提出し可決した意見書

- 浜通り地域への交流・関係人口の拡大の積極的な取組を求める意見書
- 米国による関税措置の影響など不確実な経済情勢に対する適切な対応を求める意見書
- 中国による水産物禁輸措置の即時撤廃を求める意見書
- 米の安定供給と食料安全保障の確立を求める意見書

### 代表質問 (令和7年6月19日)



自民党議員会を代表して、総務会長の佐藤雅裕議員(福島市選出)が登壇し、代表質問を行いました。

#### Q人口減少対策の柱である移住・定住の促進にどのように取り組んでいくのか

##### A内堀知事

情報発信、関係人口の創出、受入体制の整備を柱に進めてきた取組が実を結び、昨年度の移住実績は過去最多を更新した。今年度は、県内で活躍する「キーパーソン」と県外出身者による交流会やツアーを実施する。「福島に帰りたい、住みたい」との思いに寄り添い、移住・定住の促進にオール福島で取り組んでいく。

#### Q公立学校における児童生徒の学力向上にどのように取り組んでいくのか

##### A教育長

習熟度や興味・関心に応じて主体的な学びを実現する環境整備が大切である。そのため、小中学校では個々の学習状況を教員が確認できるデジタルドリルの全県導入を図る。高等学校では、生徒自ら課題を設定し自分事として学ぶ授業を推進するため、教員研修等を充実させ、更なる学力向上に取り組んでいきたい。

#### Q喫煙率の減少に向けて、どのように取り組んでいくのか

##### A保健福祉部長

これまで情報誌等による啓発や健民アプリを用いた、禁煙を支援する取組を行ってきた。今年度は妊婦とその配偶者を対象とした禁煙アプリを用いたカウンセリング等の支援を行うとともに、県内事業所に対し、禁煙、受動喫煙防止の環境整備に向けた伴走支援に取り組む。

#### Q公共土木工事における熱中症対策の強化にどのように取り組んでいくのか

##### A土木部長

現在は、エアコンやミストシャワー等の設置に要する費用を工事費に計上できる措置を講じている。さらに、熱中症リスクが高まる環境下で作業を行う場合、躊躇なく現場作業を休止できるよう、新たに猛暑の影響を考慮した日数をあらかじめ工期に追加するなど、熱中症対策の強化に取り組む。

## 自民党議員会の活動

### 本県の復興・創生に向けた要望活動を実施

5月12日に自民党本部と復興庁を訪問し、福島の復興・創生に向けた取組に関する要望を、党復興加速化本部の役員と伊藤忠彦復興大臣に対して行いました。

未曾有の複合災害からの福島の復興は、着実に前進している一方で、復興のステージが進むにつれて新たな課題も顕在化するなど、原子力災害に端を発した課題は県内全域で多岐にわたっており、国が最後まで前面に立ち、総力を挙げて取り組む必要があります。

第2期復興、創生期間の次の5年間は、避難地域の復興事業が本格化する中で、福島の復興の実現に向け、これまで以上に力強く取組



を進めていかなければならない極めて重要な期間であることから、国においても引き続き、福島の復興・創生を強力に後押ししていただくよう、強く求めてまいりました。

### 農業・農村振興条例改正へ

自民党議員会は、国の「食料・農業・農村基本法」の改正に伴い、本県の農業及び農村に関する基本理念とその実現を図るための基本事項を定めた「福島県農業・農村振興条例」において、内容の修正や追加等の必要性を検討するため、昨年10月にプロジェクトチームを設置し、県の執行部や関係団体と意見交換を重ねながら、条例改正案を作成しました。県議会において、幅広い議論を展開していくため、6月17日に条例改正に向けた検討組織の設置を西山議長に要望しました。

今後も、本県の農業・農村を貴重な財産として持続的に発展を図るために必要な施策を推進してまいります。

